

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【中間会計期間】	第55期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	兼松エンジニアリング株式会社
【英訳名】	KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 琴 一
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3981番地7
【電話番号】	088 - 845 - 5511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門執行役員 森 和 弘
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3981番地7
【電話番号】	088 - 845 - 5511 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門執行役員 森 和 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	7,035,674	7,206,616	13,300,759
経常利益 (千円)	601,405	744,132	973,261
中間(当期)純利益 (千円)	416,377	525,692	700,690
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数 (株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額 (千円)	6,851,629	7,437,002	7,140,356
総資産額 (千円)	13,324,463	12,614,013	12,079,345
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	85.23	107.46	143.38
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	50.00
自己資本比率 (%)	51.4	59.0	59.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,354,589	1,066,030	733,297
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,820	54,622	83,512
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	387,232	417,682	568,338
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,019,250	1,767,886	1,174,161

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第54期の 1 株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当38円であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、アメリカの通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの、景気は緩やかに回復しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、アメリカの通商政策等の影響による景気の下振れリスクには留意が必要となっております。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

かかる状況下、当中間会計期間は、粉粒体吸引・圧送車の販売増加、高圧洗浄車の販売増加及び部品販売も伸長したことにより、前年中間期比増収・増益の結果となりました。

業績(数値)につきましては、前中間会計期間に比べ受注高は1,308百万円増の8,387百万円(前年中間期比18.5%増)、売上高は170百万円増の7,206百万円(前年中間期比2.4%増)となりました。損益につきましては、営業利益は145百万円増の734百万円(前年中間期比24.8%増)、経常利益は142百万円増の744百万円(前年中間期比23.7%増)、中間純利益は109百万円増の525百万円(前年中間期比26.3%増)を計上することとなりました。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ534百万円増加し、12,614百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少61百万円、棚卸資産の減少44百万円、無形固定資産の減少37百万円及び繰延税金資産の減少28百万円はありましたが、現金及び預金の増加593百万円、売上債権の増加74百万円、未収入金の増加28百万円及び前払費用の増加11百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ238百万円増加し、5,177百万円となりました。これは主に、借入金の減少174百万円、未払消費税等の減少116百万円、未払法人税等の減少82百万円、未払費用の減少28百万円、引当金の減少28百万円及び未払金の減少6百万円はありましたが、仕入債務の増加604百万円及び契約負債の増加71百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ296百万円増加し、7,437百万円となりました。これは主に、剰余金の配当244百万円はありましたが、中間純利益の計上525百万円及び自己株式の処分11百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は、1,066百万円(前年中間期比21.3%減)となりました。これは主に、法人税等の支払額289百万円、未払消費税等の減少116百万円、売上債権の増加73百万円及び引当金の減少29百万円はありましたが、税引前中間純利益の計上762百万円、仕入債務の増加573百万円、減価償却費の計上187百万円及び棚卸資産の減少44百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、54百万円(前年中間期比33.8%増)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出53百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、417百万円(前年中間期比7.9%増)となりました。これは主に、配当金の支払額241百万円及び長期借入金の返済による支出174百万円によるものであります。

従いまして、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前事業年度末残高に比べ593百万円増加し、1,767百万円(前期比50.6%増)となりました。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は15百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000	—	—

(注) 2025年6月18日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2025年7月17日付で自己株式9,600株を処分しております。
 また、提出日現在の発行済株式のうち89,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権108,082千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	—	5,564,000	—	313,700	—	356,021

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
山本 琴一	高知県高知市	479	9.80
兼松エンジニアリング 従業員持株会	高知県高知市布師田3981番地 7	333	6.81
三谷 公男	高知県高知市	319	6.52
山口 隆士	高知県高知市	297	6.08
山本 吾一	高知県高知市	262	5.37
柳川 裕司	高知県高知市	197	4.04
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町 1 丁目 1 - 1	152	3.11
坂本 洋介	高知県高知市	108	2.22
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	103	2.12
三谷 仁男	大阪府東大阪市	97	1.99
計	—	2,353	48.05

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式667千株があります。

2 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は103千株です。なお、それらの内訳は、年金信託組入分 4 千株、投資信託組入分99千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 667,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,888,100	48,881	—
単元未満株式	普通株式 8,900	—	—
発行済株式総数	5,564,000	—	—
総株主の議決権	—	48,881	—

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	667,000	—	667,000	11.99
計	—	667,000	—	667,000	11.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579,529	2,172,695
受取手形	243,793	94,965
電子記録債権	839,129	936,002
売掛金	1,370,293	1,496,640
商品及び製品	336,803	117,805
仕掛品	1,974,573	2,103,152
原材料及び貯蔵品	303,286	349,415
その他	60,173	92,117
貸倒引当金	1,226	1,263
流動資産合計	6,706,357	7,361,529
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,602,695	2,557,284
土地	1,509,649	1,509,649
その他（純額）	557,084	540,691
有形固定資産合計	4,669,429	4,607,626
無形固定資産	232,333	195,278
投資その他の資産		
繰延税金資産	420,766	391,996
その他	51,085	57,583
貸倒引当金	627	—
投資その他の資産合計	471,224	449,579
固定資産合計	5,372,987	5,252,483
資産合計	12,079,345	12,614,013

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	173,402	234,507
電子記録債務	774,012	1,200,842
買掛金	739,443	855,796
1年内返済予定の長期借入金	349,996	349,996
未払法人税等	311,331	229,299
賞与引当金	466,720	468,140
役員賞与引当金	23,200	5,435
製品保証引当金	66,000	52,000
その他	589,193	509,422
流動負債合計	3,493,298	3,905,439
固定負債		
長期借入金	1,132,517	957,519
退職給付引当金	298,846	300,533
その他	14,326	13,519
固定負債合計	1,445,690	1,271,571
負債合計	4,938,988	5,177,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	356,021
利益剰余金	7,281,745	7,562,815
自己株式	817,135	805,538
株主資本合計	7,134,331	7,426,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,024	10,004
評価・換算差額等合計	6,024	10,004
純資産合計	7,140,356	7,437,002
負債純資産合計	12,079,345	12,614,013

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	7,035,674	7,206,616
売上原価	5,402,336	5,316,702
売上総利益	1,633,338	1,889,913
販売費及び一般管理費	¹ 1,044,568	¹ 1,155,396
営業利益	588,770	734,516
営業外収益		
受取利息	36	460
受取賃貸料	9,571	10,146
未払配当金除斥益	5,494	5,038
その他	2,788	2,613
営業外収益合計	17,891	18,258
営業外費用		
支払利息	4,049	7,390
為替差損	73	537
自己株式処分費用	750	463
株式報酬費用消滅損	378	245
その他	2	5
営業外費用合計	5,256	8,642
経常利益	601,405	744,132
特別利益		
固定資産売却益	18	—
補助金収入	—	² 18,030
特別利益合計	18	18,030
特別損失		
固定資産除却損	0	23
特別損失合計	0	23
税引前中間純利益	601,423	762,138
法人税、住民税及び事業税	185,558	209,089
法人税等調整額	512	27,357
法人税等合計	185,046	236,446
中間純利益	416,377	525,692

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	601,423	762,138
減価償却費	201,284	187,511
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	291	589
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	11,840	1,420
役員賞与引当金の増減額（ は減少 ）	15,060	17,765
製品保証引当金の増減額（ は減少 ）	—	14,000
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	12,186	1,686
受取利息及び受取配当金	630	1,147
支払利息	4,049	7,390
売上債権の増減額（ は増加 ）	583,003	73,763
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	222,772	44,291
仕入債務の増減額（ は減少 ）	135,854	573,589
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	69,329	116,430
その他	187,013	7,260
小計	1,343,360	1,361,592
利息及び配当金の受取額	630	1,147
利息の支払額	4,049	7,390
補助金の受取額	10,893	—
法人税等の支払額	14,460	289,318
法人税等の還付額	18,215	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,354,589	1,066,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,999	51,327
有形固定資産の売却による収入	1,753	—
無形固定資産の取得による支出	3,867	2,212
その他	292	1,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,820	54,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	174,998	174,998
リース債務の返済による支出	538	807
自己株式の取得による支出	24	—
自己株式の処分による支出	750	463
配当金の支払額	210,921	241,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,232	417,682
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	926,536	593,725
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,714	1,174,161
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,019,250	1 1,767,886

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料	304,966千円	297,287千円
賞与引当金繰入額	129,014千円	233,381千円
役員賞与引当金繰入額	5,060千円	5,435千円
退職給付費用	5,544千円	6,480千円
貸倒引当金繰入額	291千円	215千円
製品保証引当金繰入額	—千円	14,000千円

- 2 補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
課題設定型産業技術開発費助成金	—	18,030千円

課題設定型産業技術開発費助成金は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	2,423,919千円	2,172,695千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	403,352千円	403,352千円
別段預金	1,316千円	1,456千円
現金及び現金同等物	2,019,250千円	1,767,886千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月19日 定時株主総会	普通株式	214,766	44.00	2024年 3月31日	2024年 6月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月18日 定時株主総会	普通株式	244,411	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月19日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を製品の品目区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	5,256,534
高压洗浄車	902,104
粉粒体吸引・圧送車	—
部品売上	558,891
その他	318,144
合計	7,035,674

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	5,216,255
高压洗浄車	921,731
粉粒体吸引・圧送車	118,700
部品売上	617,577
その他	332,352
合計	7,206,616

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	85円23銭	107円46銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	416,377	525,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	416,377	525,692
普通株式の期中平均株式数(株)	4,885,085	4,892,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

兼松エンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 本 真 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。